

静岡県告示第56号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和6年1月26日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

藤曲ハニ塚No. 2 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
駿東郡	小山町	藤曲	ハニ塚	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から11号を順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域
				563-16 1号
				570-17 2号
				570-17 3号
				570-8 4号
				570-6 5号
				570-5 6号
				570-5 7号
				572-7 8号
				572-5 9号
				572-5 10号
563-9 11号				